

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第３ 南足柄市外四ヶ市町組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法１１８条第２項の規定により指名推薦で行いたいと思いますが御意義ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御意義なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御意義ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

南足柄市外四ヶ市町組合議会議員に府川洋一さんを指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した府川洋一さんを南足柄市外四ヶ市町組合議会議員の当選人と定めることに御意義ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御意義なしと認め、府川洋一さんが南足柄市外二ヶ町組合議会議員に当選されました。